

JA住宅ローン利用者 向け目的ローン

取扱期間

令和8年10月1日(木)→令和9年3月31日(水)

当JA住宅ローンご利用者様(同居家族含む)への
期間限定キャンペーン金利

融資金額最高 500万円

表示金利：令和8年10月1日現在

融資期間最長 10年

最大軽減金利(保証料込)

店頭標準金利（保証料込）
変動金利

変動金利

年4.525%

お取引
状況
により

年2.625%

ご利用中またはご利用いただける方	当JA住宅ローン利用者 (同居家族含む)	年1.6%軽減
	給与・年金・農産物代金振込者	各項目 年0.2%軽減
	JAカード契約者	
	公共料金口座振替2種目以上	各項目 年0.1%軽減
	当JAから自動車購入	
	大型定期積金契約者	
	ぐーちょきパスポート保有者	
	ローン相談会来場者	

店頭標準金利から

最大

年1.9%軽減

point

様々なお使いみちに対応！

利用目的・支払先が明確な資金でご利用いただけます。
【お使いみち例】

・自動車購入 ・教育資金 ・家電購入 ・結婚資金
・免許取得 ・旅行など

※個人間売買や事業性資金などお使いみちによっては
ご利用いただけない場合があります。

◇表示金利は、令和9年3月31日（水）までにお借入いただいた場合の適用金利です。

◇適用金利は金融情勢等の変化により月中に見直しさせていただく場合があります。最新の金利はお近くの支店までお問い合わせ下さい。

◇その他、ご注意事項は裏面に記載してあります。



JA利根沼田

金融共済部 ☎0278-22-6638

沼田支店 ☎0278-25-3338

東部支店 ☎0278-25-4455

利根東支店 ☎0278-56-2355

片品支店 ☎0278-58-2321

みなかみ支店 ☎0278-62-2021

新治支店 ☎0278-64-1111

南部支店 ☎0278-24-4322

ご利用いただける方	●組合員または組合員となる資格を有する方 ●お借入時の年齢が満20歳以上65歳以下の方(完済時年齢75歳以下) ●安定・継続した収入の見込める方 ●当JAの住宅ローンを利用中の方、または当JAの住宅ローンを新規に契約される方（同居親族まで対象） ●過去に不渡り、延滞等の事故がなく、株式会社ジャックスの保証が受けられる方 ●その他当JAが定める条件を満たしている方
お使いみち	利用目的、支払先が明確な以下の資金使途とする。 但し、事業性資金・投機的資金は除く ①マイカー購入資金 ・自動車（自動二輪車含む）購入、車検費用、修理費用、運転免許取得費、およびカー用品等の資金 ・マイカーローン借換の資金（残価設定型ローンの残価部分の借換も含む） ②教育資金 ③リフォーム資金（住宅の増改築、住宅設備機器購入、キッチン・トイレ・浴室等のリフォーム等） ・リフォーム資金と他金融機関等のリフォームローン借換を合わせた資金 ④消費財購入資金（家電、インテリア、家具等） ⑤ブライダル・メモリアル資金 ⑥旅行資金 ⑦借換資金（金融機関等の教育ローン、リフォームローン等の借換資金） 但し、消費者金融系の借入金、信販・流通系等の各種クレジットカード・キャッシング専用カードの借換は除く ⑧住宅ローン契約時の諸費用および住居の引越費用 ・住宅取得に係わる税金、登記費用、火災保険料等(但し、住宅ローンの保証料、仲介手数料等は除く) 尚、記載がないその他の費用については、株式会社ジャックスが認めた資金使途 ⑨住宅取得時の追加工事資金（車庫・カーポート、物置、門塀据付等） ○顧客口座経由で業者への振込とする。 資金使途⑦⑧を除く場合で業者振込が困難な場合は、50万円以内を上限に顧客口座振込とする。
お借入金額	●10万円以上500万円以内（1万円単位） 但し、資金使途が借換のみの場合は、対象ローンの一括償還金額を上限とする。
お借入期間	●6ヶ月以上10年以内（1ヶ月単位）
ご返済方法	●元利均等毎月返済(ご融資の50%以内でボーナス月増額の併用もできます。)
担保	●無担保
保証	●株式会社ジャックスの保証をご利用いただけます。 連帯保証人は原則不要ですが、保証会社が必要と認めた場合は連帯保証人が必要となります。
ご利用意 いた だ く 書 類	●本人確認書類（運転免許証及び健康保険証の写し） ●所得を証明する書類 （給与所得者：源泉徴収票または住民税決定通知書の写し） （自営業者：納税証明書(2)または確定申告書(受付印があるもの)の写し） ●資金使途や金額、支払先等が確認できる書類 ①新規の場合 見積書、注文書または売買契約書等の資金使途が確認できる書類の写し ②借換の場合 - 残存期間および残高が確認できる書類の写し - 直近6ヶ月以内に返済遅延が無いことを確認できる書類の写し - カードローン契約の解約が確認できる書類の写し ③教育資金の場合 合格通知書または在学証明書、および授業料等の振込通知書等の資金の金額が確認できる書類の写し ④その他書類 - 対象者の内、住宅ローン新規申込の場合 - 住宅ローン借入申込書の写し 申込金額・年間返済額・対象物件の内容を確認できる書類 - 住宅ローン諸費用（登記料・保険料等）を資金使途とする場合は、それらの金額を証明できる書類の写し - 住宅ローン融資実行後の土地・建物の不動産登記簿謄本の写し（融資実行後1ヶ月以内のもの） - 対象者の内、住宅ローン利用中の場合 - 住宅ローン償還表および返済口座の預金通帳等、直近1年間の返済遅延が無いことを確認できる書類の写し - 土地、建物の不動産登記簿謄本（直近1ヶ月以内のもの） - 同居親族の場合は、上記書類に同意書および住民票の写し ●その他JAが必要とする書類
説明事項	○ローン商品の詳しい内容については、店頭に説明書をご用意しております。 ○審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。 ○返済額の試算につきましては、店頭にて承っております。 ○本ローンご利用中に、当初のお借入条件の変更や繰上返済を行う際には、所定の手数料が必要となる場合もございますので、当JA窓口へお問い合わせください。 ○ご利用に関しては、組合員加入のため出資が必要となります。